坪生駐在所

坪生駐在所　０８４－９４７－０１６９

令和６年全国地域安全運動・「減らそう犯罪」地域安全運動月間の実施！

全国地域安全運動
　令和６年10月11日（金）から10月20日（日）までの10日間
「減らそう犯罪」地域安全運動月間
　令和６年10月１日（火）から同月31日（木）までの１か月間

子供と女性の被害防止

●オトモポリスで身近な場所の犯罪発生状況を確認しましょう。
●夜間はなるべく明るい場所や人通りの多い場所を歩きましょう。
●「ながら見守り」で子供達の安全を守りましょう。

詐欺被害の防止

●ＳＮＳで投資話や結婚の話が出た場合は詐欺を疑いましょう。
●電話でお金の話は詐欺を疑いましょう。
●非通知着信拒否・留守番電話の活用や防犯機能付き電話へ変更しましょう。

窃盗被害の防止

●車・自転車には必ず鍵をかけましょう。
●「万引きをしない・させない・見逃さない」環境を作りましょう。

！自転車の交通ルール改正！

道路交通法の改正により
・運転中のながらスマホ
・酒気帯び運転等
の罰則規定が整備されます。

さらに、広島県道路交通法施行細則の改正により
・傘さし等の運転の禁止【傘スタンドも禁止】
となります。　※令和６年１１月１日施行